

(別紙)

新 旧 対 照 表

新	旧
<p>1～3 (略)</p> <p>4. 地域再生計画の目標</p> <p>(1) 朝来市の概要 (略)</p> <p>(2) これまで行ってきた施策 (略)</p> <p>(3) 今後の方針</p> <p>朝来市は、これまで旧4町で行ってきた施策を踏襲しながら、遺産や豊かな自然を有効に利用した広域交流拠点のまち、「人と緑 心ふれあう 交流のまち」を目指している。</p> <p>「人と緑」は、朝来市の最大の地域資源である多様で豊かな自然資源を活かしたまちづくりを意味する。朝来市は、その総面積の4分の3を森林が占め、日本海へ注ぐ円山川と瀬戸内海へ注ぐ市川の分水嶺に位置することから、地球温暖化防止対策の一環として森林資源が重要視されつつあること、水源地の環境保全に下流域住民と連携した活動を進めるべきとする考え方が普及しつつあること、豊かな自然が地域活性化のための資源として再評価されていることを踏まえ、人と自然が調和する環境にやさしいまちづくりを目指している。</p> <p>「心ふれあう 交流のまち」は、自然とともに数多くの歴史・文化遺産を活用することで都市と農村との交流を促進し、これをもって地域の活性化を図り、ひいては全国・世界に向けて情報発信する広域交流拠点を目指すことを意味している。</p> <p>今回この地域再生計画では、道整備交付金により交流拠点を結ぶ新しいネットワークをつくることにより、さらなる交流の促進、観光・農林水産業・商業の振興、新産業の創造、雇用の確保などを図り、「人と緑 心ふれあう 交流のまち 朝来市」の実現を目指している。</p>	<p>1～3 (略)</p> <p>4. 地域再生計画の目標</p> <p>(1) 朝来市の概要 (略)</p> <p>(2) これまで行ってきた施策 (略)</p> <p>(3) 今後の方針</p> <p>朝来市は、これまで旧4町で行ってきた施策を踏襲しながら、遺産や豊かな自然を有効に利用した広域交流拠点のまち、「人と緑 心ふれあう 交流のまち」を目指している。</p> <p>「人と緑」は、朝来市の最大の地域資源である多様で豊かな自然資源を活かしたまちづくりを意味する。朝来市は、その総面積の4分の3を森林が占め、日本海へ注ぐ円山川と瀬戸内海へ注ぐ市川の分水嶺に位置することから、地球温暖化防止対策の一環として森林資源が重要視されつつあること、水源地の環境保全に下流域住民と連携した活動を進めるべきとする考え方が普及しつつあること、豊かな自然が地域活性化のための資源として再評価されていることを踏まえ、人と自然が調和する環境にやさしいまちづくりを目指している。</p> <p>「心ふれあう 交流のまち」は、自然とともに数多くの歴史・文化遺産を活用することで都市と農村との交流を促進し、これをもって地域の活性化を図り、ひいては全国・世界に向けて情報発信する広域交流拠点を目指すことを意味している。</p> <p>今回この地域再生計画では、道整備交付金により交流拠点を結ぶ新しいネットワークをつくることにより、さらなる交流の促進、観光・農林水産業・商業の振興、新産業の創造、雇用の確保などを図り、「人と緑 心ふれあう 交流のまち 朝来市」の実現を目指している。</p>

新	旧
<p>(目標1) 市道と林道整備による地域間の交通ネットワークの構築 国道312号と主要地方道養父朝来線の時間短縮 2. 8分(平成17年度現在) → 1. 3分(平成21年度見込) 大型車通行不能(平成17年度現在) → 大型車通行可能(平成21年度見込) 林道開設による通行可能箇所を増 通行可能区間 → 2箇所増</p> <p>(目標2) 災害時の迂回路となる道路整備 災害時の迂回路として活用 1千台/日(平成17年度現在) → 1万5千台/日(平成21年度見込)</p> <p>(目標3) 産業の振興と地域環境の改善 林道利用効果区域 → <u>360</u>ha増(平成22年度) 間伐実施面積 → <u>45</u>ha増(平成22年度)</p> <p>(目標4) 地域内の観光拠点へ観光客の入込促進 観光客の入込促進 76万人/年(平成15年度現在) → 90万人/年(平成21年度見込)</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業 (5-1) 全体の概要 (略) (5-2) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業 対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了して</p>	<p>(目標1) 市道と林道整備による地域間の交通ネットワークの構築 国道312号と主要地方道養父朝来線の時間短縮 2. 8分(平成17年度現在) → 1. 3分(平成21年度見込) 大型車通行不能(平成17年度現在) → 大型車通行可能(平成21年度見込) 林道開設による通行可能箇所を増 通行可能区間 → 2箇所増</p> <p>(目標2) 災害時の迂回路となる道路整備 災害時の迂回路として活用 1千台/日(平成17年度現在) → 1万5千台/日(平成21年度見込)</p> <p>(目標3) 産業の振興と地域環境の改善 林道利用効果区域 → <u>245</u>ha増(平成22年度) 間伐実施面積 → <u>40</u>ha増(平成22年度)</p> <p>(目標4) 地域内の観光拠点へ観光客の入込促進 観光客の入込促進 76万人/年(平成15年度現在) → 90万人/年(平成21年度見込)</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業 (5-1) 全体の概要 (略) (5-2) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業 対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了して</p>

新	旧
<p>いる。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道：道路法に規定する市道に昭和60年2月21日に認定済 ・林道：森林法による円山川地域森林計画（平成17年4月1日樹立）に路線を記載 <p>〔施設の種類（事業区域）、実施主体〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道（朝来市）、朝来市 ・林道（朝来市） 兵庫県 <p>〔事業期間〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道（平成18～21年度） ・林道（平成18～22年度） <p>〔整備量及び事業費〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備量 <ul style="list-style-type: none"> ・市道 L=0.66 km ・林道 L=<u>6.64</u> km ・事業費 <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 <u>1,541,000</u>千円 (うち交付金<u>770,500</u>千円) ・市道 391,000千円 (うち交付金195,500千円) ・林道 <u>1,150,000</u>千円 (うち交付金<u>575,000</u>千円) <p>(5-3) その他の事業 (略)</p> <p>6～8. 計画期間 (略)</p>	<p>いる。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道：道路法に規定する市道に昭和60年2月21日に認定済 ・林道：森林法による円山川地域森林計画（平成17年4月1日樹立）に路線を記載 <p>〔施設の種類（事業区域）、実施主体〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道（朝来市）、朝来市 ・林道（朝来市） 兵庫県 <p>〔事業期間〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道（平成18～21年度） ・林道（平成18～22年度） <p>〔整備量及び事業費〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備量 <ul style="list-style-type: none"> ・市道 L=0.66 km ・林道 L=<u>4.56</u> km ・事業費 <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 <u>1,379,000</u>千円 (うち交付金<u>689,500</u>千円) ・市道 391,000千円 (うち交付金195,500千円) ・林道 <u>988,000</u>千円 (うち交付金<u>494,000</u>千円) <p>(5-3) その他の事業 (略)</p> <p>6～8. 計画期間 (略)</p>